

平成22年度町田市教育委員会

第3回定例会会議録

1、開催日	平成22年（2010年）6月18日	
2、開催場所	第三、第四会議室	
3、出席委員	委員 長	富川 快雄
	委員	岡田 英子
	委員	井関 孝善
	委員	高橋 圭子
	教育長	渋谷 友克
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	白井 一生
	生涯学習部長	安藤 源照
	学校教育部次長	小瀬村 利男
	（兼）教育総務課長	
	教育総務課担当課長（総務担当）	飯島 博昭
	施設課長	佐藤 卓
	施設課学校施設管理センター担当課長	平本 進
	施設課課長補佐	梅村 文雄
	学務課長	坂本 喜信
	保健給食課長	高橋 良彰
	保健給食課課長補佐	狩野 紀子
	指導課長	小泉 与吉
	指導課教育センター担当課長	谷 博夫
	指導課担当課長	吉川 清美
	統括指導主事	山口 茂
	指導主事	瀧島 和則
	生涯学習部次長	古木 洋

(兼) 生涯学習課長	
生涯学習課文化財担当課長	水 嶋 康 信
生涯学習部次長	守 谷 信 二
(兼) 図書館長	
図書館市民文学館担当課長	田 中 英 夫
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	近 藤 裕 一
図書館課長補佐	神 田 貴 史
図書館課長補佐	吉 岡 一 憲
公民館長	熊 田 芳 宏
書 記	羽 生 謙 五
書 記	福 元 貞 栄
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第23号	教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程の一部を改正する規程について	原 案 可 決
議案第24号	町田市立学校学校支援地域理事の任命の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第25号	町田市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程について	原 案 可 決
議案第26号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第27号	町田市特別支援教育推進委員会委員の委嘱及び任命について	原 案 可 決
議案第28号	町田市情緒障がい学級（不登校）入退級相談委員会委員の委嘱及び任命について	原 案 可 決
議案第29号	町田市障がい児就学相談委員会委員の委嘱・任命及び解嘱・解任について	原 案 可 決

7、傍聴者数 8名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○委員長 ただいまより町田市教育委員会第3回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は井関孝善委員です。

日程の変更をお願いいたします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第26号につきましては、非公開案件ですので、日程第4、報告事項終了後、一たん休憩をとります。その後、関係者のみお残りいただきご審議をいただきたいと思っております。

それでは、以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の定例会以降の活動状況について概略ご説明を申し上げます。

5月7日の定例会以降でございますが、5月11日に都立町田の丘学園を訪問してまいりました。この日には各市内の中学校の特別支援学級も参加をいたしておりまして、非常ににぎわっておりました。盛会裏に終わったと聞いております。

同じ日の午後、結核検討委員会の委嘱式がございました。町田保健所でございますので、委嘱状をお渡しすると同時に、ごあいさつをしてまいりました。

翌12日、市民ホールにおいて、町田地区の保護司会の定期総会が開かれまして、ごあいさつをしてまいりました。

続いて翌13日、校長役員連絡会がございました。

14日、第68回の国民体育大会、東京国体でございますが、これの町田市の実行委員会の発起人会がございましたので、私、発起人の一員でございますので、出席をいたしました。

翌15日、文化交流センター、旧ぱるるプラザでございますが、こちらで町田市の表彰式が行われました。自治功労あるいは一般表彰が行われたわけでございますが、これに参加をいたしました。

午後に、市民大学HATSの人間科学の公開講座が行われまして、立花隆氏の講演会が

ございましたので、これに出席をしてみいました。岡田委員さんとご一緒です。立花隆氏はご自身もがんということで、その経験も交えながらの講演でございました。健康福祉会館の4階の講習室で行われております。

翌16日は、総合体育館で行われましたわんぱく相撲の町田場所に出席をしてみいました。

続いて17日、町田第二中学校の市教委訪問で学校訪問をしております。

18日、公立小学校のPTA連絡協議会の定期総会が教育センターでございましたので、委員長、高橋委員とともに出席をしてみいました。

同日、社会教育委員の委嘱式がございましたので、委嘱状をお渡しするとともに、ごあいさつをしてみいました。

同じ日に、さらに教科用図書調査協議会の委嘱状の交付がございましたので、それにも出席をしております。来年度から使用される小学校の教科書の採択にかかわるものでございます。

翌19日には、町田市防災会議が開かれましたので、これに出席をいたしました。主に防災訓練の予定について、それから、地震が起こった際の事業継続計画についてが会議の内容でございました。

その後、同じ日に、東京都市教育長会の定例会が東京自治会館で開催されましたので、これに出席をしてみいました。教育長会の日程、あるいは役員、それから都教委からの連絡事項等が内容でございます。

続いて20日に定例校長会が行われました。

続いて21日は、東京都の退職校長会の町田支部の定期総会が開かれましたので、岡田委員さんとともに出席をさせていただきました。

その日の午後に、東京都の教育庁の管理主事訪問がございました。管理主事、それから多摩教育事務所の指導主事の方がお見えになりまして、具体的には小川小学校と南中学校を訪問しております。小川小学校は、いわゆる中学校籍の校長先生のおられる学校、南中学校につきましては、いわゆる指導困難校ということで訪問したものでございます。その後、市教委との意見交換、それから校長会役員との意見交換が行われました。市教委との意見交換の際は、町田市における人口増が続いていることから、学級増あるいは新設中学校というお話を申し上げて、人材確保についてお願いをしたところでございます。また、校長会の役員との意見交換では、いわゆる副校長先生の多忙な毎日、

この状況にどう対策を立てていくのかというような意見交換がなされたところがございます。

翌 22 日でございますが、公民館の運営審議会の委嘱状をお渡しいたしまして、ごあいさつをまいりました。

同時に、小中学校の運動会がございましたので、この日は 6 校お伺いをしてまいりました。それぞれ岡田委員さん、高橋委員さんもお参加をいただいたところですが、今年度、春の運動会、体育祭につきましては、この日以降も続いたわけですけれども、いわゆる雨等の天気というのが幸い避けられまして、順延等がなく無事終了したということでございます。52 校が今年の春に終了しております。

翌 23 日は、雨の中、鶴見川クリーンセンターで行われましたが、総合水防訓練に参加をまいりました。

次いで 24 日は、町田第六小学校の市教委訪問ということで、学校のほうに伺ってまいりました。

27 日、学校保健会の総会が、ここには場所が書いてありませんが、医師会館で行われましたので、これに出席をまいりました。

翌 28 日は、町田税務署で町田市租税教育推進協議会の定期総会が開かれたので、これに出席をさせていただきました。税務署あるいは都税事務所、それから税理士会とか納税貯蓄組合、間税会、青色申告会等の諸団体、それから学校関係者が出席をされておりましたが、税についての作文、あるいは税の標語については、従来同様に取り組んでいただけるというお話でございました。

裏面に参りまして、29 日でございますが、この日は小中学校の運動会で、私は 7 校を訪問してまいりました。

同日、町田華道協会展が文化交流センターでございましたので、ごあいさつをまいりました。

さらに、町田市立中学校 P T A 連合会の定期総会と懇親会がそれぞれ開かれたので、委員の皆様方と出席をまいりました。

6 月 1 日から市議会の本会議が開会したわけでございますが、6 月 1 日は提案理由説明でございます。一般質問が 6 月 4 日から始まりました。6 月 4 日と 6 月 7 日から 9 日までが一般質問、10 日が質疑ということでございますが、今回、一般質問につきましては、33 名の議員さんから質問が出されたということで、まれに見る多さでござ

いました。

6月5日は、やはり運動会がございまして、雷雨が心配されましたけれども、幸い天気はもちまして、6校を回ってまいりました。

6日でございますが、市民ホールで行われました町田市三曲協会の定期演奏会に行つてまいりました。

12日でございますが、この春の運動会、体育祭の最後でございますが、町田第二中学校の運動会を見学してまいりました。非常によい天気でございます。

同日夕刻、市民ホールで行われましたが、マンドリーノ・シンフォニカの記念演奏会が開かれましたので、主催をしておられる岩田先生にごあいさつをしてまいりました。

続く13日は、公民館で、障がい者青年学級の公民館学級の開級式が開催されました。岡田委員さんとともに出席をしてまいりました。

14日ですが、市教委訪問で本町田小学校に伺つてまいりました。

16日は、南成瀬中学校で行われました道徳授業の地区公開講座に伺いまして、授業参観並びに講演会を拝聴してまいりました。岡田委員さんとご一緒でございます。

昨日でございますが、定例校長会が行われたところでございます。

私のほうは以上でございます。

○委員長 両部長から何かございましたらお願いします。

○学校教育部長 それでは、私のほうから、6月11日に議会の文教社会常任委員会が開催されましたので、その審議内容についてお話し申し上げます。

1点目は、条例改正で、町田市立学校設置条例の一部を改正する条例ということでございます。これにつきましては、鶴川第二小学校の地域の住居表示が変わるとということで、条例改正でございますけれども、これについては質疑がなく可決になってございます。

それから、6月補正予算について審議をいただきました。

この主な質問事項については、まずトイレ改修の設計予算を盛ってございますけれども、このトイレ改修についてはどのような工事を行うのかということでございました。これにつきましては、今、和式の便器でございますけれども、それを洋式を主流にするということと、あと、トイレの配管まで取りかえて、にのいの改修を図るということを答えてございます。

それから、大戸・武蔵岡小中一貫校の設計予算を盛ってございますけれども、これにつ

いては、校舎の配置等はどうなるかというような答えでございます。これについては、大戸小学校メインの普通教室等を整備改修しまして、小中一貫校をやるということと、職員室につきましても、大戸小学校のほうに設けるということとでございます。武蔵岡中学校につきましても、いわゆる小学校の特別教室の一部、家庭科と技術科室ということと、あと、地域についての活動用のスペースとしてつくるということとで答えてございます。補正予算については、賛成多数で可決になっております。

それから契約案件でございますけれども、小山中学校の新築請負工事が審議の対象になりました。これにつきましては、いわゆる契約するために、入札に至るまでの経過についてのご質疑と、あと落札業者に対する内容についての質疑でございました。特に契約のガイドラインの取り扱いとか、また市内業者育成という観点から、どのように考えるかというような議論でございましたけれども、これは6月11日では結論が出ませんで、予備日でございます6月15日にも再度開かれまして、審議を受けました。結果的には否決という形になってございます。

それに関連しまして、小山中学校の電気工事、給排水工事については継続審査という形になってございます。

もう1点、契約案件で、つくし野中学校の耐震化工事と大規模修繕工事につきましては、特別質疑がなく可決になってございます。この内容につきましては、来週、6月22日の本会議で、再度、議会としての議決案件となりますので、審議をされる予定でございます。

以上でございます。

○生涯学習部長 同じく6月11日の文教社会常任委員会の関係でございます。生涯学習部では予算が1件、行政報告3本ということでございました。

予算につきましては、特に大きな質疑はございませんでしたが、新しくつくる鶴川の図書館の図書について、これはどこに保存するのかとか、あるいはどんな本を買っているのかというふうなご質問がございました。

それから、行政報告ですが、3月に答申がございました生涯学習センターの機能、学習機会の提供のあり方についての答申の報告を行いました。特に質疑はございませんでした。

それから、国民読書年及び中央図書館20周年記念事業の実施についてということで、事業の実施の内容の報告をいたしました。これに関連して、道徳的に問題のあるDVDが図書館にあるのではないかというようなご質問がございましたが、そのようなことはございませんということでお答えをしておきました。

それから、市民センター等における図書館予約資料の貸し出し等の実施についてということでご報告をいたしました。リクエストの仕方であるとか、それから現在、図書館の空白区域というんでしょうか、このあたりについてご質問がございまして、例えばリサイクルセンターで図書の貸し出し等の実施はできないのかというふうなご質問がございました。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

では、各委員から発言をよろしくお願いします。

○井関委員 4月の定例委員会で開催が報告されました「紙芝居がやってきた！」展の展示解説と、関連するイベントの1つである紙芝居の上演会に、5月9日と11日に出席しました。紙芝居というと、子どものころの、街角で水あめを挟んだおせんべいを買って、おじさんが演じる「黄金バット」を見たという思い出が強いと思うのですが、今回の展示は、特に担当学芸員のギャラリートークを聞きますと、これはごく一部分であるということで、多くの人が思い出すのは、街頭紙芝居で、NHKの連続テレビ小説の「ゲゲゲの女房」を見ておられる方は、それが廃れていくのがわかると思います。

戦前に規制を受けているのですけれども、紙芝居の子どもに与える影響の大きなことに注目したところが、教育紙芝居として存続させてきて、戦後、GHQも、これを利用して検閲したのだそうです。「黄金バット」はブームだったのですが、その多くの紙芝居作家がまねて幾つも出したのですが、GHQの検閲で、もうほかの人が出しているからといって、ほかのは却下されて、著作権のことがこの辺から問題になってきたということだそうです。

以前、教育委員5名が、ほかの行事の間に時間ができたので、文学館の「遊んで学べるカルタ展—ことわざといろは歌留多」というのを見て、そのときに学芸員に解説をお願いしたのですけれども、10分足らずでしたが、ただ展示を見るのとは全く違った背景を知ることができました。

今度の展示でも、7月4日までの第2、第4火曜日に、ギャラリートークがありますので、それを利用するのが一番かなと思います。今回の展示を見ますと、関連イベントとして講演会、紙芝居上演会、上演のワークショップ、そして展示解説と盛りだくさんのものがありますが、これは文学館だけではなくて、市立博物館でも国際版画美術館でも、関連イベントに力を入れています。どこも展示だけしておいて、さあどうぞ見てくださいという時代ではないということだと思いますが、それだけに展示の企画も大切ですが、何をすれば入館者がふえるか、市民の要望にこたえられるかを考えなければならなくなっ

ていると思います。

入館者が今までになく多かった展示の担当学芸員の姿が見えないので、お聞きしましたら、やめられたということだったんですが、実際はひっこ抜かれたんじゃないかなと推察します。指定管理者制度ではないのですが、身分が不安定であるということで、じっくり腰を据えていけない事情があるんだと思うのですけれども、今までもご紹介しましたが、自前だけの展示では足りないとき、どこかから借りてくる、そういうことをしなければいけないのですが、こちらに何か特徴があるとか、あるいは、人的信頼関係があるというようなことで大きく変わってきます。

町田の博物館の学芸員がギャラリートークで言っていたのですが、町田では、ほかでやらない種類の展示物、例えば工芸作品の展示をすると、そういうことで時計やガラスのようなものをお持ちの方が、ご自分で、あるいは遺言で寄贈をしてくれる。予算のないところではこのような努力も実ることがあると言っていました。

人間についても同じですが、今日の報告で、後で出ると思うんですが、森村誠一氏から関係資料の寄贈のお申し出があったということですのでけれども、館長等、担当学芸員のご尽力及び寄贈者との信頼関係のおかげだと思います。

ほかの教育機関全体についても言えるのですけれども、事務系の管理職の皆さんには、どうぞ専門職を育てるということ、それがその教育機関を育てることになるので、やる気を出してもらえよう、工夫と努力をお願いいたします。

もう1件、小中4校の運動会を見ましたので、小中の違いと、町田第一中学校における生徒会主催のフォークダンスに絞って報告いたします。

5月29日の南第三小学校では、全校ダンスのほか、1年から4年までがそれぞれダンスをやって、3年生は町田音頭を踊りました。私は時間の都合で見られなかったのですが、地域の伝統を引き継いで、毎年3年生がやっているのだそうです。

4年生は、同じ民謡でもロックソーランで、創作ダンスと組み合わせたこのような民謡というのは、よその学校でも盛んなようです。閉会式までいましたら、最後に全員で校歌斉唱がありました。

6月5日は、大戸小学校と武蔵岡中学校の合同運動会で、小中合同は、私は初めて見ました。大戸小学校も1年から4年まではダンスを演技しています。人数が少ないので、1～2年、そして3～4年が一緒になっていました。小学生と中学生が一緒にやる種目というのもありまして、追いかけて綱引きと選抜リレーです。追いかけて綱引きというのは、小学

生が綱引きをしている間に、中学生がトラックを1周して、綱引きに参加する、そういうような競技で、おくれたほうは負けてしまうということですね。

生徒数が少ないかわりに、トラック競技では、出場者名を「第1レーン、〇〇さん」というような1人ずつのコールがあって、中学生になると、そこでポーズをとっています。大人数の学校ではなかなかやれないことですが、もっとも町田第一中学校では、出場者の名前だけを、走っている間にもどんどん読み上げて実現していました。

小中合同ということで、中学校にとっては、練習は時間的にかなり大変だと聞いております。事実、どの中学校でも演技種目はほとんどなくて、競技種目なら、練習時間が少ないということなんじゃないかと思いますが、練習中は、小学生は中学生を見て、格好いいなあ、僕もあんなになれるかなとか、逆に中学生は、自分にもあんなときがあったんだなと仲よくやっていたんだそうです。

一方、6月5日の昼休みは、町田第一中学校で、恒例の生徒会主催によるフォークダンスがありました。今年はその前にチアダンス部が演技発表していました。発表の機会が余りないんでしょうか、10分ぐらい前から、40人ぐらいの部員が、コスチュームで、やりたくてしようがないというような雰囲気を出してまして、その後のフォークダンスは、「フォークダンスをやる人は前に出てきてください」とアナウンスがあって、さらに「3年生は全員」と誘っていました。

「マイムマイム」という大きな輪になった踊りなんですけれども、男女まじったというような輪は余りなくて、女子だけが大きな輪をつくって、そのわきで男子が小さな輪をつくっている。そのかわり校長先生を輪の中に入れて踊っていました。私どもが中学生のときは、フォークダンスというのはつきものだったと思うのですが、中学校の運動会では、今はダンスそのものが、練習時間の関係か、もうほとんどやらないので、フォークダンスが珍しいという上に、生徒会主催ということでご紹介しました。

今回見た学校では、どこも進行を子どもがやっていて、特に大戸小学校・武蔵岡中学校では、競技開始前の注意事項、例えばリレーにおいて、バトンタッチはリレーゾーンの中で行うこと、などというのを中学生が注意していました。

以上です。

○委員長 今、井関委員から2点、報告、感想がございましたけれども、文学館の企画展に関連して、学芸員の問題が1つ出たようですが、学芸員が定着をするにはどのような工夫なり方策が必要なのか。あるいは、なかなか学芸員が定着でき得ない要因が何かあるの

かどうかといったような質問だったと思うのですが、これは生涯学習部長、よろしいですか。

○生涯学習部長 おかげさまで文学館の学芸員にしても、自由民権資料館の学芸員にしても、配属されている方は一生懸命やっただけという事です。ただ、文学館につきましては、任期付の採用ということで、5年間ということになっておりまして、そういう意味では、せっかく育った方が、5年間でそれ以上仕事につけないということになると、人材としても大変もったいないかなという現状がございます。そういう意味では、何とか身分の問題についても考慮していく時期に来ているのかなというふうには考えております。

○委員長 井関委員、任期付の採用だったそうです。そういうことでよろしいですか。

○井関委員 どうぞよろしく申し上げます。

○委員長 ほかに何かありますか。

文学館から補足はありますか。企画展についてはほかの委員からも後で出るかとは思いますが、今の学芸員の件で。

○図書館市民文学館担当課長 任期付ということで、任期が終わりましたら、引き続きできるのかどうかは、また今後検討していきたいというふうに考えております。

○委員長 よろしく申し上げます。

○岡田委員 今月は、大学生が頑張っているということに絞ってお話をさせていただきます。

29日、東大の五月祭で行われていました教育フォーラム2010年「学校大公開時代」というものに参加してきました。1つめの事例は三鷹市の教育長が、三鷹第四小学校時代に始めた学校ボランティアを大量に導入するというような取り組みで、今では本当に日本全国で学校ボランティアとか、学校支援コーディネーターとか、町田市も随分積極的に取り組んでいると思うのですが、非常に先進的な取り組みであったということで、テレビなどでも紹介されたそのビデオを見ながらの話でした。

もう1点、これもやはり町田市でもご講演をお願いしたのでありますが、千葉県習志野市の秋津小学校の岸裕司さんが、どれだけコミュニティーに学校を公開するか、コミュニティーと小学校との融合ということで、これもやはりテレビで紹介されたものを見ながらの話し合いということになっていました。

ほかにゲストとしては、文部科学副大臣の鈴木寛さん、それから文部科学省の審議官で

あられて、今は京都造形芸術大学の先生をされている寺脇研さんが来られていました。

このフォーラムの内容は、皆さんご存じの内容に対して、学生さんなどからたくさん質問が出てきて、とても活発なものだったということと、それから、これは毎年やられていて、そのたびに300人以上集まっているという大変大きな集まりだということで、世間の皆さんが、教育に対して本当に関心を持たれているなということ、感じ入って帰ってきたのですけれども、ここで実際にこのフォーラムを運営しているのが、多分鈴木寛さんが大学で教えられていたときのゼミ生が、NPO法人を立ち上げて、これが2006年に立ち上げた日本教育再興連盟というものなんですけれども、ここが主体になってやっています。

主に東京大学と早稲田大学の学生さん、それ以外の大学の方もたくさんいらっしゃるのですけれども、今、大変活発な活動をしていて、いろいろな小学校や中学校へ学校ボランティアを派遣したり、また教育関係の問題があれば、それについてのゼミを行ったり、それから、やはり学生さんなので、政策論議のほうでもかなり興味を持ってやっていると、学生がこうやって教育に深い関心を持つというのはすばらしいなと思って帰ってまいりました。

帰りがけにここの学生さんに、町田市も非常に頑張って取り組んでいるので、いろいろやっていますので、興味を持ったらぜひ話しに来てくださいということでお誘いしておきましたので、そのうち聞きに来るかもしれませんので、その節はよろしく願います。

その翌日なんですけれども、先ほど井関委員のほうからお話があった「紙芝居がやってきた！」の、これは5月30日は「時代をつなぐ紙芝居」ということで、群馬県立女子大学講師、石山幸弘先生のお話がありました。

これは本当に会議室がいっぱいになるぐらいたくさんの方で、80名募集されていたのですけれども、80名以上入っていたかと思うのですが、本当に盛況な講演会でした。この第2部のところで、これは茨城大学の教育学部の学生たちが、自分たちのつくっている立ち絵紙芝居というのを演じて見せてくれたのです。これから小学校なり、中学校なりの先生になろうという志を持っている学生たちが、その立ち絵の工夫をとてもされていて、表現の仕方というところを大変熱心に研究しているというのが、これから教育に貢献してくれるような若い世代が育っているということが、力強く、頼もしく感じられて帰ってまいりました。

以上です。

○委員長 紙芝居の件については、後でまた一括して質問させていただきたいと思います。

○高橋委員 5月14日、第1回学校図書館担当者研修会に参加してまいりました。この会への参加者は、校長先生や図書関係の教員が数名、多くは図書指導員の方々でした。

まず最初に、町田市立中央図書館の渡辺さんより、学校図書館の役割について、この「使いやすい学校図書館をつくろう」という黄色いテキストを用いて講義がありました。初めて図書関係の教員や図書指導員になられた方々には、本の扱いや分類、整理の仕方など、また市立図書館での団体貸し出しの利用の仕方など、基礎基本を学ぶ有意義な内容だったと思います。

その後は全員での話し合いがありましたが、今後、電算化を控えている学校もあり、主に電算化についての多くの意見が出されていました。まずは、既に電算化した学校から具体的な話がありました。その話の中で、電算化するに当たり、すべての蔵書のデータをパソコンに入力するという膨大な作業に対しての苦労話が多く出てきていました。

まず最初に、入力作業の責任者はだれで、またはどこなのかをきちんと決めなくてはいけないのではないかという意見が、ある図書指導員から出ました。学校内の図書室の本の電算化ですので、その責任は学校側にあるのだと私は思いますが、実際は図書指導員の肩に重くのしかかり、図書指導員が責任者であるかのようになってしまう、本当に大変だったという経験が語られました。

ある学校の図書指導員は、この電算化の作業を苦にして、電算化の前にやめてしまったそうです。図書指導員は、年間140日の活動が許可されているらしいのですが、データベースの入力作業が入れば、到底140日ではおさまらず、軽く超過するという事で、超えた分は無料奉仕、全くのボランティアで入力作業をしたという話もありました。

ある学校では、学校側が保護者に、電算化のためだけの図書ボランティアを募り、図書指導員とそのボランティアを中心に行ったということでした。また、ある学校では、全教員が必ず30分間の作業を行い、PTAの保護者のボランティアで1日2時間を2日間行い、子どもたちの図書委員会の上級生にも、本にバーコードを貼る作業を手伝ってもらって行ったそうです。この学校は、教員、保護者、児童が連携して作業を分担し、やり方としては大変うまくいったと思いました。

これから電算化する学校に、教育委員会としてももう少し親切に、どうすればいいのか、うまくいった学校の具体例を示すなど、指導することや、また、例えば電算化に対してももう少し予算をつけるなどの措置が必要だと思いました。また、せっかくこのような研修会

が開かれるのですから、話し合いだけでなく、互いの図書館や図書室での取り組みや、本の配置や本の紹介の仕方など、努力してレイアウトしているところなどを、映像を用いるなどして、互いに発表する場があれば、学校図書館の充実につながると思いました。

このことは早速担当の指導主事をお願いしましたところ、今回はそのような発表の場を設けるということでした。これからも図書指導員の方々の日ごろの努力や頑張りを、学校を訪れる際、図書館や図書室を訪れるなどして、実際に私も見ていきたいと思えます。

5月20日、第1回ボランティアコーディネーター懇談会に参加してまいりました。2008年10月30日に学校支援実行委員会が発足してから、まだ2年もたちませんが、この短期間で、今日「みんなで支える学校 みんなで育てる子ども」が配られていると思えますが、この冊子を見ていただければわかりますように、本当に素晴らしい実践事例がこの中にたくさん入っています。レベルが高く、内容が大変充実していますことは、本当に驚きに値します。ボランティアコーディネーターの方々を指導してくださった学校支援実行委員会、統括コーディネーター、指導主事の先生方に深く感謝いたします。

昨年、私は、東京都教育委員会主催の教育支援コーディネーターフォーラム2010に参加してきましたが、町田市での取り組みは、東京都の中でも大変高いレベルで活動していると思っております。今年度は、小中学校62校中56校、83名のボランティアコーディネーターが活動されています。今年度の活動にも大いに期待しますとともに、応援していきたいと思っております。

次に、小中学校の運動会、体育祭を見てまいりましたが、小学校においてはどの学校も大変工夫されていて、見ていてとても充実したものだと感じておりますが、中学校の体育祭を3校見てまいりました感想としては、こんなになぜ格差があるのだろうということを感じました。

3校のうちの1校は、各学級の旗が生徒達の手描き、趣向を凝らして色鮮やかにかかれ、それを展示してありました。また、スタート時のピストルから、係の仕事を全部生徒が担い、応援合戦は色別で、応援団だけがやるのではなく、1年生から3年生まで全員参加で、どの子も楽しそうにパフォーマンスを行っていました。

体育祭がすべて終わると、色別で円陣を組んで集まり、リーダーを務めた3年生が、頑張ってくれた1年生、2年生に、そして同級生の仲間に、ねぎらいの言葉をかけ、もう一度応援合戦での踊りを踊ったり、中には感動して泣いている子がいたり、本当に青春しているという姿を見ることができました。下級生たちは、自分たちの1年後、2年後の姿

をそこに見て、きっとすばらしい体育祭を今後もやっていくのではないかと思わせる光景でした。

ほかの2校の中学校は、体育祭というよりも競技会というような感じで、手がきの旗もなく、応援合戦もなく、少し寂しい気がしました。中学生はエネルギーに満ちている時期、うまくそのエネルギーを発散させ、充実感を持たせることが大切だと私は思います。競技会のような体育祭を見た保護者からは、応援の旗の作成や応援合戦など、もっと子どもたちの活躍する場を見たい、子どもたちが全力で取り組める体育祭にしてほしいという声も聞かれました。授業時間数の確保が最優先されるとは思いますが、中学生が十分に行事に打ち込める工夫を、各学校でもっと考えてくださることを願いました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

岡田委員、それから高橋委員も、各種の行事等に参加されての感想が述べられました。高橋委員は今、一番最初に、図書館の研修会にお出になって、電算化に触れられましたけれども、電算化されている学校というのは、市内で何校ぐらいあるのですか。

○指導課教育センター担当課長 昨年度、学校の配当の予算の中で、ソフトを購入していただき、うちのほうでパソコンを用意するという手法を用いているのですが、昨年度入れた実績は、小中学校を合わせて14校になります。

○委員長 それで、各学校ごとに電算化して、図書管理とか貸し出し、その他、効率があがると思うのですけれども、将来的に、例えば中央図書館とのオンラインなども見通した場合に、それぞれの学校のシステム、方法で電算化しておいて、容易にオンライン化できるんですか。すぐできるとは思いませんけれども、そこらあたりはどうなのでしょう。

○生涯学習部次長（兼）図書館長 ほかの自治体の例では、公立図書館と学校図書館のデータをオンラインで結んで活用しているところが幾つかあるようでございます。その際に、やはり事前にそういうことを視野に入れた準備が必要かと思えますけれども、今、町田の状況では、学校教育部と図書館のほうで、実際にはまだ調整ができていないということが実態だと思います。

○委員長 調整の要ありという認識はありますか。

○生涯学習部次長（兼）図書館長 そういう要望を学校の図書ボランティアの方からもいただいておりますので、何とかそういう方向で進んでいく必要があるなというふうに考えております。

○委員長 中央図書館と学校図書館との連携というのは、いろいろなところで言われていますし、それが子どもたちのいろいろな情報を活用する能力を育てていったり、あるいはこれからの調べ学習等に資するところが非常に多いと思いますので、それが電算化されることによって、より効率的になると思います。そこで、それぞれのシステムが違って、電算化の壁になったりしないように、ぜひ相互のすり合わせだけは、将来を見通してやっていったほうが良いように私は思うのですけれども、今、高橋委員のお話を伺いながら感じたわけでございます。

それから、岡田委員は紙芝居のことに触れましたけれども、私も2週間連続日曜日に、岡田委員と一緒に、紙芝居のほうの企画展と講演会を実際に見せていただきました。特に、先日の日曜日の街頭紙芝居の実演は大変いい企画だったと思うのですけれども、前のほうにござが敷いてあって、多分子ども用に用意したのだと思いますが、実際に子どもが来たのは、お母さんのひざで見た子どもが1人、ござのところで見た子どもが2人ぐらいでしたっけね。非常に少なかった。あとはみんな昔の子どもばかりなんですね。それも私みたいな、かなり昔の子どもなんですよ。

街頭紙芝居の実演をやるねらいというのがどっちにあったのかなということなんですけれども、企画をした文学館としては、対象とかねらいはどういうふうを考えられていたのですか。

○図書館市民文学館担当課長 今回の街頭紙芝居につきましては、展示の内容で、街頭紙芝居ともう1つは教育紙芝居という流れがございまして、両方を体験していただくという意味での企画をいたしました。

今回、会場の都合もございまして、会場が最高でも100人程度ぐらいしか入れませんので、特にお子さん中心というような考え方は持ってありませんで、申し込まれた方が、お子さんとご一緒に来ていただく分には問題ありませんというような形で、今回に限っては特に年齢を分けたということはございません。

○委員長 岡田委員、実演紙芝居で何か感想はありましたか。

○岡田委員 街頭紙芝居をやってくださった方は、やはりお子さんがたくさん来ていたほうが乗れたかなという感じがしますので、小学校とかに何かもっと声かけをして、子どもがたくさん来てくれたらよかったなというふうには感じました。

○委員長 実演者自身が何かちょっと拍子抜けしたような感じは否定できなかったですね。でも、いい企画だったと思いますし、私もケーブルテレビからインタビューを受けてちょ

うど話したのですけれども、やはり自分自身が街頭紙芝居に夢中になった世代ですので、そういう意味で、ああだったな、こうだったなということを出しながら、今そういうのがなくなった現代では、時代の流れなんでしょうけれども、やはり私は、学校とか、あるいは教員になってからのいわゆる児童文化としての教育紙芝居よりも、割ばしに水あめをくっつけてしゃぶりながら見た「黄金バット」のほうが、今はるかに印象に残っていますので、そんな感想を述べたわけです。なかなかユニークな企画だったと思います。

それから、集客もまずまず。あれはNHKでしたか。どこかケーブルテレビが取材したんですかね。

○図書館市民文学館担当課長 今回はイツコムという有線テレビのほうで取材していただきました。

○委員長 わかりました。それから、教育長、さっき管理主事等の訪問で詳細ご報告をいただいたのですけれども、いわゆる副校長の多忙感ですか、それは学校、いわゆる校長側から出たことなんですか。それとも都のほうから出た話題なんですか。

○教育長 結論から先に申し上げれば、双方から副校長の多忙という問題を出し合ったということです。関連してお話しすれば、やはり副校長自身がその問題解決のためにどうお感じになっているかということを確認してみることも必要だろうという議論が双方から出ました。結果的にはそういう副校長の意見を求める機会をつくろうということで、今役員会のほうで、その辺についてご尽力いただいていると思っています。

○委員長 それはとりあえずは、町田市の小中学校の副校長会で調査をされるとか、実態を調べるのでしょうかけれども、管理主事は、東京都の管理主事なので、今後は東京都全体でもというようなところまではまだ……。

○教育長 当日の議論の中では、東京都全体にといったような話までは出ておりません。ただ、まずはそういう試みをしてみて、そこからこの課題解決に向けてのどんな取り組みができるかというのを議論していこうという、そんな話だったと思います。

○委員長 わかりました。

ほかにはございませんか。

○高橋委員 中学校の体育祭についてなんですけれども、どうしてそのように学校によって大きな格差が出てくるのでしょうか。

○委員長 高橋委員は中学校の体育祭を見学されて、学校によつての温度差といいましょうか、格差というか、そういうものを感じたわけですね。子どもが積極的に参画して、

生き生きと活動している体育祭もあれば、残念ながらそういう姿が見られない学校もあるということですね。

基本的にこれは学校行事ですので、教育委員会がああだ、こうだというような立場にはないかと思うのですけれども、指導課長に意見を聞いてみまじょうか。指導課長、何かお考えがありましたら。

○指導課長 その1校、高橋委員が見て非常に感動的なところは、恐らくそういった伝統的な積み重ねが行われているというふうには考えていただきたいと思っています。中学校は正直申し上げて、体育祭という形で競技会的な色彩がどうしても強いという流れになっているかと思ひます。今いただいたご意見等も、校長会のほうにも話をして、子どもがその行事にどう主体的にかかわっていくかということは、単に体育祭だけではなくて、ほかの部分でも、合唱祭とか、あるいは文化祭とか、そういった形で、子どもたちがかかわっている部分が結構あると思ひますので、そういった中での取り組みということで伝えていきたいと思ひています。

ただ、委員ご指摘のように、やはり行事が結構重なっていたり、あるいは中学校の場合、春の修学旅行と重なっていたり、そういったことで、練習時間の確保とか、そういったこともなかなか難しいというのは現実的にあるかと思ひますが、保護者の方、あるいは地域の方も、そういった体育祭での子どもたちの活躍に非常に期待していると思ひておりますので、その辺については学校として、行事のあり方について再度検討してもらひょうな考え方を示していきたいと思ひます。

以上でございます。

○高橋委員 私のほうにも保護者から、最近の体育祭は本当に寂しいという意見が数多く寄せられていますので、ぜひ校長会のほうでそのように促していただけると、中学生の保護者も、我が子が活躍する場というのはすごく見たいと思ひますので、よろしくお願ひします。

うちの息子も、小学校のころの運動会は余り好きじゃなかったけれども、決して体育ができる子じゃないんですが、中学校の体育祭は、先輩との交流とか、そういうのがあってすごく楽しかったと言っていましたので、ぜひそういうふうには子どもたちが思えるような体育祭にしてほしいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長 そういう願ひがござひますので。私も何校かの体育祭、運動会に参加したのですけれども、これは答弁を求めるといひょうのではなくて、指導課への報告です。

ここ何年間か、新規採用の教員が大変多いですね。それらの先生がとても生き生きと動いている姿にすごく強い印象を持ちました。校長先生も、あれは何年採用です、この教員は今年採用ですとかいって解説を加えながら、こういうところでとてもよく動いているとか、何々にとても熱心だとか言って、その先生の特徴なり何なりを私どもに教えてください。こう見ていると、とてもよく動いているのですね。生き生きと動いているのです。さっきの生徒とは逆かもしれないけれども、(笑)若い先生の姿にとってもいい印象を持ちました。

課長初め各指導主事の皆さんも、学校を訪問されて、それらを当然ご覧になっていると思いますけれども、そういうことを感じました。多分ほかの委員もそうだと思うのですが、若い先生方をとても頼もしく感じた運動会・体育祭でした。ありがとうございました。

それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第23号「教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程の一部を改正する規程について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、議案につきまして順次ご説明申し上げます。

議案第23号でございます。教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程の一部を改正する規程についてでございます。

これにつきましては、労働基準法の改正に伴いまして、町田市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び東京都教育委員会の権限委任等に関する規則が改正をされましたので、これを受けまして、規程を整備する必要性が生じたために、今回改正をするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。——以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第23号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 24 号「町田市立学校学校支援地域理事の任命の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** 議案第 24 号についてご説明申し上げます。町田市立学校学校支援地域理事の任命の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

町田市立学校の管理運営に関する規則に規定する学校支援地域理事につきまして、別紙にもございますが、各学校長より推薦をいただきましたので、任命をするものでございます。

なお、任命に当たって、急を要するために、5月18日、6月4日、7日、14日付でそれぞれ臨時専決処理をいたしましたので、教育委員会において承認を求めるものでございます。

任期につきましては、それぞれの任命の時期によりまして、2010年5月1日もしくは6月1日から、来年、2011年の3月31日までということになっております。

各学校における理事の一覧につきましては、裏表にわたりますが、別紙資料のとおりでございます。

なお、これで、残る学校は小中1校ずつ、2校ということになります。

説明は以上でございます。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。

○**高橋委員** 地域理事さんの人数が各学校によって違うんですか。これは決まった人数とかはあるんですか。

○**学校教育部次長（兼）教育総務課長** 今年度につきましては、各学校7名程度でお願いしたいということで学校に伝えてございます。ただし、昨年度、10名以内ということでご依頼していますので、昨年度、支援地域理事を設けた学校につきましては、努力していただきたいけれども、その点は10名以内で結構ですということをお伝えしております。

以上でございます。

○**委員長** 高橋委員、そういうことですが、よろしいですか。

○**高橋委員** 結構です。

○**委員長** 残り小中各1校というのは、教育長、見通しとしては、これから決まる予定が

ございますか。

○教育長 はい、近々具体的に決まるということで聞いております。

○委員長 ほかにございますか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 24 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

議案第 25 号「町田市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 25 号についてご説明申し上げます。町田市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程についてでございます。

これは先ほどの議案第 23 号と同様になりますが、労働基準法の改正に伴いまして、学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例が改正されました。この改正に伴いまして、別表に資料がございますが、新たな表示を加える必要がございますので、この出勤簿整理規程を改正するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。

出勤簿の整理規程です。よろしいですか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 25 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 27 号「町田市特別支援教育推進委員会委員の委嘱及び任命について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 27 号についてご説明申し上げます。町田市特別支援教育推進委員会委員の委嘱及び任命についてでございます。

2010 年 3 月 31 日をもちまして、町田市特別支援教育推進委員会委員の任期が満了とな

りましたので、町田市特別支援教育推進委員会設置要綱に基づきまして、別紙にございますが、19名の方を委嘱または任命をするものでございます。

なお、任期につきましては、2年後、2012年5月31日までとなっております。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いいたします。

○岡田委員 別に反対とかいうことではないんですが、8番の児童精神科医の先生は福島大学の先生ということになっているのですけれども、町田の近くにお住まいとか、町田に何かご縁のある方なんでしょうか。会議のほうにはどのぐらいの頻度で来ていただけるんでしょうか。

○指導課長 内山先生について、福島大学の教授という形になっておりますけれども、実際、開業されている場所が神奈川のほうでございまして、昨年、年6回開催したうちの3回ほどはおいでいただいている経緯がございます。また、そのほかにも市の就学相談の全体会等にも、専門科医の立場でさまざまにご助言をいただいている先生でございます。

以上でございます。

○委員長 よろしいですか。——以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第27号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第28号「町田市情緒障がい学級（不登校）入退級相談委員会委員の委嘱及び任命について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第28号についてご説明申し上げます。町田市情緒障がい学級（不登校）入退級相談委員会委員の委嘱及び任命についてでございます。

これにつきましても、2010年5月31日をもって町田市情緒障がい学級（不登校）入退級相談委員会委員の任期が満了いたしましたので、町田市情緒障がい学級（不登校）入退級相談委員会設置要綱に基づきまして、別紙にございますような9名の方を委嘱または任命するものでございます。

なお、任期でございますが、2年後、2012年5月31日までとなっております。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 28 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 29 号「町田市障がい児就学相談委員会委員の委嘱・任命及び解嘱・解任について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第 29 号についてご説明申し上げます。町田市障がい児就学相談委員会委員の委嘱・任命及び解嘱・解任についてでございます。

町田市障がい児就学相談委員会設置要綱に基づきまして、2009 年 6 月 19 日から 2 年間の任期で委嘱または任命いたしました 101 名の就学相談委員のうち、別紙の 23 名が異動等のため委員を続けることができなくなりましたので、解嘱または解任をいたしまして、別紙の 25 名を新たに就学相談委員に委嘱または任命をするものでございます。

なお、任期でございますが、2010 年 6 月 18 日から 2011 年 5 月 31 日までとなっております。

別紙のほうに「委嘱及び任命」と、裏面については「解嘱及び解任」の一覧がございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。

別紙の裏が「解嘱及び解任」で、別紙の表が新たに「委嘱及び任命」の方々です。ほとんどが学校関係で、異動等によって継続ができないという理由ですね。

○教育長 そのとおりでございます。

○委員長 以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 29 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 30 号「町田市社会教育委員の委嘱について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○**教育長** 議案第 30 号についてご説明申し上げます。町田市社会教育委員の委嘱についてでございます。

第 26 期の町田市社会教育委員の任期が 2010 年 4 月 30 日をもちまして満了いたしましたので、第 5 回の教育委員会におきまして、10 名の委嘱が議決されたわけでございますが、欠員となっておりました委員 2 名のうちの 1 名の内諾をいただくことができましたので、社会教育法第 15 条及び町田市社会教育委員の設置に関する条例第 1 条の規定に基づきまして、第 27 期社会教育委員として委嘱をするものでございます。

任期につきましては、2012 年 4 月 30 日までということになっております。

別紙にございますが、今回委嘱を行うのは 1 番にある山城さんでございます。

以上でございます。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明につきまして、何かありましたらお願いします。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 30 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたしました。

日程第 3、協議事項に入ります。

「町田市文化財保護審議会に対する諮問について」を協議いたします。

協議の説明をお願いします。

○**生涯学習課文化財担当課長** それでは、資料に沿いましてご説明申し上げます。

協議の内容ですが、「町田市文化財保護審議会に対する諮問について」でございます。

諮問事項は、町田市文化財保護条例第 39 条に基づき、町田市文化財保護審議会に対して、有形文化財の指定について諮問するものでございます。

諮問の内容は、市指定の有形文化財候補として、町田市野津田町の河井将次様所蔵の中世文書 2 通についてお諮りするものでございます。

この中世文書は、別紙資料に詳細がございましたが、北条氏照印判状 2 通でございまして、現在、町田市域において確認されている文書として、1 番目及び 2 番目に古いものとして位置づけられているものでございます。この貴重な歴史史料を後世に伝えるとともに、市

民の共有の財産として保存活用するために、文化財保護審議会に、指定に向けて諮問するものでございます。

以上でございます。

○委員長 以上で、諮問の説明について、担当課長から説明していただきました。

これより協議を開始いたします。質問でもお考えでも何でも結構ですので、よろしくお願いたします。

○井関委員 丁寧に別紙資料でカラーの文書が書いてあるのですけれども、こういうのを見るというか、価値も内容もですけれども、そういうのは、はっきり言えば、主として担当者になられた方は、教育委員会ですと、自由民権とか、あるいは文化財係がありますが、その辺はどういう方がやられているのでしょうか。

○生涯学習課文化財担当課長 今回の文書につきましては、自由民権資料館の専門職員でございます。ただし、専門職員の専門が、近世、近代というところになっておりますので、実際にこちらの中世文書、中世期ということでございますが、こういったものがあるという中で、文化財保護審議会委員のうちの専門委員の方に事前に相談をいたしまして、真贋も含めて事前に確認をいただいております。実際にその物が、果たして指定に足るものかどうか、そういう部分の専門的な見識、それを含めて、事前に確認をいただいた上で、最終的に市としてお諮りするという形をとっております。

○井関委員 よくわかりました。

○岡田委員 市の指定有形文化財に指定されると、どういうことがあるのでしょうか。例えば保管の仕方、町田市の方で、例えば自由民権資料館でお借りしておくのかとか、このままこちらのお宅にあるのかとか、保管の仕方にこちらの方から制約をつけたりするのかとか、あとは、そういうことに対する補助金などの支払いが生じるのかとか、そういったことをお伺いしたいのですが。

○生涯学習課文化財担当課長 まず個人所蔵の場合ですが、実際にお持ちになられている方、物によりましてはお寺さんでお持ちになっている仏像等もそうなんですけれども、そういった部分につきましては、基本的には管理していただくのは個人の方という形になっています。

いわゆる文書（もんじょ）関係、文書（ぶんしょ）関係になりますと、所蔵されている方のところで、いわゆる所蔵の環境が余り望めないという場合に、ご本人様の希望の中で寄贈いただいたり、あるいは寄託いただいて、自由民権資料館の方で収蔵管理をすると

いうこともございます。

ただ、個人所蔵されている場合につきましては、今回はいわゆる文書（ぶんしょ）、古文書（こもんじょ）ですから、それほど出てくることはないとは思いますが、いわゆる仏像、建物系につきましては、そういった指定をする中で、維持していく上で、もし修繕等が必要になった場合、それについては補助をしていくという形をとっております。

以上でございます。

○岡田委員 もう1点、先ほどいただいた「まちだの教育」というこの広報のトップに、「文化財を大切に！！」というのがあって、このコラムで「連載 町田市の文化財をご存じですか」というので、「第1回 田端環状積石遺構」ですけれども、この連載は、ずっと続くと思うのですけれども、とてもいいものだと思うのですね。

本当にそう思って見ると、町田市にもそうした文化財があるのにもかかわらず、割合に知られていないような気がする面もあるわけなんですね。もしこうした連載が続いたり、あるいは地図のようなものができて、散策がてら、いろいろ見て回ろうというような、そうしたようなものをつくっていただいたりした場合に、このように指定をした、この古文書に限らず、例えば青木家なんかは外から見ることはできるのですけれども、そうじゃないようなものが、どういうふう一般の市民の方が目にする機会があるのかとか、そういったことのお考えはありますか。

○生涯学習課文化財担当課長 実際に個人所蔵あるいは法人を含めたところで、お持ちになられているものについて、指定をしているものは多数ございます。それにつきましては、実際には所蔵されている方のご協力のもと、公開できるか否かという形になりますが、その部分では、毎年11月、文化の日前後なんですけれども、東京都全体で、文化財ウィークというのを実施しております。その中でご協力いただける方につきましては、その期間だけでも公開をしていただけるようお願いをしているところでございます。

実際に指定文化財につきましては、教育委員会として、看板の設置、説明板の設置をしているところでございます。ただ、そこに行かないと、その説明板が見られないというところがございます。また説明板が不備といいますか、大分損傷してきている、古くなってきてしまっている、そういった部分もございますので、説明板の修繕、取りかえ等も含めて、やっていかなければいけない。

委員ご指摘のように、文化財がどこにあるかという部分がやはり非常にわかりにくい状況になっておりますので、教育プランのほうにも載っております文化財総合活用プランの

中で、そういったことも位置づけまして、できれば道路管理者等に、道路のところに案内板の表示等をお願いしてまいりたいというふうには考えております。

また、岡田委員からお話がありました文化財マップということですが、それにつきましては、今年度当初予算で、文化財散策マップ、一応北部編ということで予算計上はしております。ただ、今、観光コンベンション協会さんとお話をさせていただいております。観光コンベンション協会さんが観光マップをつくるという話がございまして、できればそういった部分で、手に手をとってというんじゃないんですが、観光の視点等に文化財も入れて、よりいいものができるかというところで、今ご相談を差し上げている状況でございます。

以上でございます。

○委員長 今回この北条氏照印判状2点の指定文化財ということでの審議会への諮問という形になるのですけれども、これは、これが所蔵されている方からの申請とか要望とか、そういうものがあっての諮問になるのですか。

○生涯学習課文化財担当課長 今回の物につきましては、実は昭和40年代、50年代に出しております町田市史にも、町田市最古のもの、2番目のものということで実際に紹介されているものでございます。文化財の指定につきましては、ここ近年行われていなかったという中で、こういった方向性でというのは、文化財保護審議会の中でも話し合いが行われてきた経緯がございます。

その中で、ここ2年ほど、文書、古文書関係で何か指定できるものはないだろうかというところがございます。ただ、近代、近世につきましては、自由民権資料館という部分で、資料を非常に多く収蔵しているところなんです。近代、近世文書に関しましていいますと、どちらかというと、まだ整理をしている段階で、群として、全体としてとらえなければいけない、位置づけるものという観点もございまして、単品物で何かあるのかというところで、専門委員さんを含めて出たところがございます。

その中で、町田市最古、2番目というところで収蔵されてございます河井様のほうに打診をしたところ、そういったことであれば、ぜひ指定していただければというところで、内諾はいただいております。こちらから、教育委員会のほうから指定に向けてお伺いをしたところ、そういった部分ではご協力いただけるという状況ではございます。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。

それでは、今幾つか質問なり、ご意見なりございましたけれども、町田市文化財保護審

議会に対しまして、北条氏照印判状 2 点の市の指定文化財ということに対する諮問を来月以降にお願いするということで、またその答申が出てくるのだと思いますけれども、その結論をまた伺いたいと思います。

以上で協議事項を終了します。

日程第 4、報告事項に入ります。

1 番から 13 番までございます。追加はございますか。——ないようですので、教育総務課から順次お願いをしたいと思います。

○学校教育部次長（兼）教育総務課長 「特定事業主行動計画の策定について」、ご報告いたします。

本行動計画につきましては、2003 年 7 月に次世代育成支援対策推進法が成立し、町田市教育委員会は、一つの事業主として、地域の子育てのみならず、職員の子育て支援の行動計画策定が義務づけられました。そこで、2005 年 4 月 1 日から 2010 年 3 月 31 日を計画期間とする第一次行動計画を 2005 年 4 月に策定したところでございます。

そして、このたび改訂ということで、2010 年 4 月 1 日から 2015 年 3 月 31 日までを計画期間とする第二次行動計画を、町田市長、町田市教育委員会、町田市議会議長ほか各行政委員会任命権者が連名で策定いたしましたので、ご報告いたします。

検討経過ですが、総務部職員課が事務局となり、2008 年 3 月、改訂検討委員会を組織し、検討を重ねてきたところでございます。第一次行動計画を検証した上、本計画においては、大きなテーマといたしまして、1、休暇制度の周知、2、育児休業等、長期休業、退職者が復帰するときのフォロー研修等、体制の整備、3 といたしまして、介護休暇、時間外勤務の制限の 3 つに分けて策定し、子育ては女性だけではなく、男性も行う。また、職場全体でも協力しなければならないものとして計画を策定したところでございます。

以上でございます。

○教育総務課担当課長 続きまして、2 番目、「教職員のための健康相談窓口の開設について」、ご報告いたします。

都費負担教職員のための健康相談窓口を、森野分庁舎の 2 階、選挙管理委員会の向かい側の部屋に開設をいたしました。相談の体制といたしましては、産業医の相談が月 2 回、別に保健師の相談が月 4 回、予約により相談を受ける方法となっております。来所または電話のいずれかを選んでいただくようになります。予約の電話または電話相談には専用の電話回線を新たに用意し、体制を整えて当たっております。今後、利用者、学校等の意見、

要望を聞きながら、よりよい相談体制に向けて内容を充実してまいりたいと考えております。

以上です。

○**学校教育部次長（兼）教育総務課長** 続きまして、「町田市教育委員会非常勤嘱託員設置要綱等の一部改正について」、ご報告いたします。

今回、町田市教育委員会非常勤嘱託員設置要綱、町田市立小・中学校障がい児介助員設置要綱、町田市図書館非常勤嘱託員設置要綱を改正するものですが、それぞれの要綱で設置されております嘱託員の休暇制度等について改めるなど、改正理由が同一でございますので、あわせてご報告いたします。

主な改正内容といたしましては、時間単位の年次休暇に関する規定の改正、結婚休暇、子どもの看護休暇の新設、忌引の範囲を正規職員に準ずるための規定の改定です。

なお、教育委員会非常勤嘱託員につきましては、学校に勤務する職員の場合、休憩時間を1時間から45分にすることができるよう、あわせて改正を行ったところでございます。適用は2010年4月1日からでございます。

以上でございます。

○**指導課長** 「町田市研究奨励費交付要綱の廃止について」、ご報告いたします。

市の外部監査報告の中で、学校に対する補助金あるいは交付金の見直しということが求められておりました。今回その一環としまして、学校に対する研究奨励費の交付金を、学校への再配当予算という形でとり行うことになりました。その関係で、交付要綱を7月1日付をもって廃止するというところでございます。

以上でございます。

○**統括指導主事** 5番目、6番目、ご報告をさせていただきます。

まず5番目ですが、「2009年度学校支援センター事業報告について」でございます。

お手元に「みんなで支える学校 みんなで育てる子ども」という冊子、それからその概要をA4、1枚で示した報告資料がございますので、ご覧ください。

A4のほうで概要を説明させていただきます。構成につきましては、「町田市学校支援センター事業概要と構想」から、「町田市学校支援センター実行委員会・学校支援センター組織」に至る、大きく5つの柱立てでございます。

内容については、主にセンター事業の仕組み、そしてこれが一番メインですが、昨年度の市内の小中学校を合わせて39校の学校支援ボランティアの実践、ボランティアコーディネ

ネーターの皆さんの支援活動の実践内容が、写真つきで掲載されているものでございます。そのほか、ボランティアコーディネーターの活動資料集とか、活動記録集等の資料も入っております。

これは既に市内全校に配布をし、またボランティアコーディネーター研修においても配布をしております。

続きまして、6番目、『2010年度版 学校支援ボランティアの手引き』及び『2010年度版 ボランティアコーディネーターの役割と心得』について」でございます。

お手元の「ボランティアコーディネーターの役割と心得」と「学校支援ボランティアの手引き」につきましては、小冊子、あわせて本年度の募集のためのリーフレットが1枚つけております。

例年、このカラー刷りのリーフレットだけだったわけですが、学校支援ボランティアの方も人数が非常に多く、学校教育活動の支援に当たっていただいているということで、ボランティアの皆さんが、安心して学校で教育活動をしていただくということで、こうした共通の手引きをつくって、ボランティアの皆さんには今年度から配布をしているところでございます。

それから「ボランティアコーディネーターの役割と心得」でございますが、こちらも、二十数名でスタートしたボランティアコーディネーターの皆さん、本年度につきましては、56校、83名ということで、非常に多くなってまいりました。そこで、ボランティアコーディネーターの皆さんにも、こういった「役割と心得」のようなものをお配りして、こういったことをボランティアコーディネーターの方が果たしていくのかということ、ある程度共通認識のもとで、やはり安心してコーディネーターとしての役割を各学校で果たしていただくという形でこの小冊子をつくり、こちらのほうもボランティアコーディネーターの方には配布をしております。

以上でございます。

○委員長 7番から12番まで、図書館から一括してお願いします。

○生涯学習部次長（兼）図書館長 まず7番目、「蔵書点検による地域図書館の休館について」、ご報告をいたします。

蔵書点検につきましては、中央図書館と地域図書館、隔年で実施をしておりますが、今年度につきましては、6月24日から29日まで、さるびあ図書館以下、堺図書館まで、各地域図書館が蔵書点検のために休館をいたします。コンピュータ上の所蔵情報と実際の資

料が間違いなく存在するかどうかを、1冊1冊チェックする作業でございます。

次の8番目、「『国民読書年』及び中央図書館20周年記念事業の実施について」、ご報告を申し上げます。

既にご承知のように、2010年、今年は国民読書年という年に当たっております。また、中央図書館につきましては開館20周年ということで、この国民読書年と中央図書館開館20周年を記念いたしまして、読書または図書館の利用ということを市民にアピールする機会として、記念事業を実施したいと考えております。

記念事業は、大きく分けまして2通りございまして、1つは、年間を通じてスポットとして行う、冠をつけてスポットで行う事業、既に実施済みのもものもございましてけれども、資料の「事業内容」の①のところでございますようなものが、これは図書館の主催のもの、それから市民と共催をするもの、さまざまなものが企画をされております。

もう1つは、11月23日から28日までをコア期間といたしまして、(仮称)図書館まつりということで、集中して記念事業を組む予定でございます。ここにつきましては、下の「(仮称)図書館まつりの実施について」というところでございますように、市民、図書館にかかわる市民団体に実行委員会を組織していただいて、市民の実行委員会形式で実施をしたいと考えております。現在、既に2度ほど委員会を開きまして、内容を詰めているところでございます。1つ特徴的なものは、図書館のイメージキャラクターの募集ということを考えております。これは図書館でやるわけですが、優秀賞等の選考については、この実行委員会で担っていただくということで進めております。

9番目ですが、「市民センター等における図書館予約資料の貸出等の実施について」ということで、これは議会等でも、この間ご指摘をいただいておりますが、町田市は市域の割に図書館が少ないということで、まだまだ身近で図書館サービスを受けない市民の方が相当数いらっしゃるということで、すぐにそういう地域に図書館が設置できないとすれば、既存の市の図書館以外の施設を活用して、せめて予約の資料をそこまで運んできて、受け渡しができるサービスができないかということが、議会または2007年の事業仕分け等でも指摘をされていたところでございます。この間、市民部、生涯学習部双方で検討してまいりまして、ここで9月1日からサービスが実施できる見通しがまとまってまいりましたので、ご報告するところでございます。

実際のサービスの内容につきましては、インターネットで公開をされている図書館資料の予約の受け取り場所を、従来は図書館だけでしたけれども、図書館以外の、小山市民セ

ンター、忠生市民センター、南町田駅前連絡所、この3カ所を新たに予約資料の受け取り場所として指定できるようにいたします。これによって図書館に、わざわざ中央図書館等に来館しなくても、身近な場所で資料を受け取れる。また、図書館で借りた資料についてもそこで返却をしていただけるということで、こういうサービスを9月1日から実施をしたいと考えております。当面、図書館のサービス圏域から遠いこの3カ所の市民センター等で実施をしてみたいと考えております。

次に、10番と11番でございますが、これは第二次町田市子ども読書活動推進計画、昨年度末、3月末に策定を終了したことに伴いまして、庁内に組織をいたしました第二次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会、並びに、市民に参加をいただいて設置をしていました懇談会、それぞれに既に任務を終えて解散をしておりますので、それに伴って要綱の廃止をさせていただくものでございます。

12番につきましては文学館長のほうからご報告いたします。

以上でございます。

○図書館市民文学館担当課長 それでは、「森村誠一氏文学資料の寄贈について」、ご報告いたします。

町田市民文学館では、昨年、2009年10月17日から、今年、2010年1月17日まで、森村誠一展を実施したところでございます。展覧会の終了後、お預かりした資料の整理を実施いたしまして、寄託の依頼を申し上げたところ、ご寄贈いただけるという申し出をいただきました。

森村誠一氏につきましては、文学館開設準備懇談会の会長をしていただくなど、文学館活動にご協力をいただいているところでございます。

今回寄贈いただく資料は、自筆原稿、校正原稿、創作ノートなど、全部で236点で、寄贈によりまして、森村氏の資料に関しましては、恐らく全国で一番多い所蔵量になると考えております。

この寄贈を受けまして、6月23日に定例記者会見で発表するとともに、6月25日に市長から感謝状の贈呈を予定しているところでございます。

報告は以上でございます。

○公民館長 13番、公民館から「市民企画講座（前期分）について」、ご報告いたします。

市民企画講座は、市民の方が生活や地域の課題について主体的に企画・運営していく学習講座で、公民館が支援している事業でございます。講座は、前期・後期各5本、合計10

本の講座を開設しております。

今回、前期開催分が決定いたしましたので、ご報告いたします。講座の内容は、表のとおりでございます。

なお、11月以降開催予定の後期分については、現在募集中でございます。

以上でございます。

○委員長 以上、1番から13番まで、一括して質問その他ございましたらどうぞ。

○岡田委員 学校支援センターで、ボランティアですが、これまでは各学校で学校支援ボランティアとかボランティアコーディネーターの方が中心になって募集をされていたようなんですけども、今度から総合窓口ということで、直接学校支援センターのほうにボランティアを申し込むというか、やりますよというふうにおっしゃってくださる方が、そちらのほうにも連絡をとれるようになったわけですけども、実際のところは、そうした方は、今までどのぐらいいらっしゃいますか。

○統括指導主事 これは、本格的に行われたのが昨年の2学期ごろからでございます。現在のところ、いわゆる人材データベースという形をとらせていただいている、約400名、データベースの中で今登録をしております。

以上です。

○岡田委員 この中で、各学校から上がってきているものではなくて、直接学校支援センターのほうに申し込まれる方というのはいらっしゃらないですか。

○統括指導主事 その辺は、特に厳密には区別をしておりません。目的としては、幅広い人材の方に手を挙げていただくということで、学校から、校長先生、副校長先生に推薦されてという形で登録をしていただく場合、ご本人が電話をかけていただく場合、幅広く登録をしていただいております。

○高橋委員 国民読書年のことについて、事業内容が、子ども講演会と講演会、7月31日と8月28日、両方実施される予定なんですけれども、こういうことのお知らせはどういうふうになっていますか。保護者の方でこういうのを聞きたいという方もいらっしゃるでしょうし、先ほど話した図書指導員の方も、どういうふうにして本について知識を得るかということで、こういうものに参加すると大変いいと思うのですが、その辺はどうなっていますか。

○生涯学習部次長（兼）図書館長 この2つの講演会、いずれも市民団体との共催のものでございます。PR等については、図書館のほうで積極的に協力をしてまいりたいと考え

ておりますので、チラシあるいは広報、ホームページ等でPRしてまいります。各学校などについても、できるだけPRが徹底できればというふうに考えております。

以上です。

○高橋委員 学校にPRする際に、それが図書指導員さんのほうまで行くような工夫をしていただけると大変いいかと思えます。

○生涯学習部次長（兼）図書館長 工夫いたします。

○高橋委員 よろしく願いいたします。

○委員長 これは同時に学校長のほうにも周知しておかないとなかなかいかないと思えますからね。

○高橋委員 もう1点、市民企画講座のことですが、子育てというのは、本当に学校では習わなくて、子どもが生まれたら、母親は全くの初心者で子どもを育てていくわけですから、こういう企画講座が2つ子どもに関するものがあるのですけれども、特に最後の「子育てで困っていることは何？ 一緒に子育てのヒントを探しましょう」というのは、今、幼児虐待なども広くニュースでも聞くことですので、そういうのを防止するためにも、こういう講座というのは大変必要かと私は思っています。これについても、募集人数がたった12名というのは大変少なく、残念だなと思えます。多くの子育ての中のお母さん方にどういうふうにPRをしていけますか。

○公民館長 PRのほうは、広報等で募集をさせていただいたり、あと、チラシを公的機関に置かせていただいて、こういう市民企画講座がありますので、計画書を出してくださいと。あと、公民館のほうで説明会を開かせていただいて、企画書を出す手順、そういうものをご説明させていただいたりということをしております。

先ほど12名というのは少ないというお話ですけれども、これは、鶴川市民センターを会場にして、そのくらいのキャパシティの会場しかないものですから、12名が限界だということでご案内をしたということでご案内いたします。

○井関委員 12名を5回というのは、別の人を5回出るので、5回全部同じ人ですか。採用されると、全部その人だけが5回出るので、5回全部同じ人ですか。

○公民館長 12名がグループになりまして、その方たちが5回、講座を受けるという形になります。

○委員長 高橋委員は、子育ては大変大事だし、これを受講したい人がたくさんいるので、12名という数が少ないので、できればもっと多くというお考えがあるようだけれども、

キャパシティーの問題だったら、会場をどこか別のところとか考えられないのですか。

○**公民館長** この市民企画講座については、公民館とその周辺以外で、地域で講座を開いてくださいというのが最優先になります。そのために、鶴川市民センターという会場を使ってこの講座を開きたいということで、先ほど私はキャパシティーの問題もあるというふうに申し上げたのですけれども、この講座の内容自体が、外国のプログラムを使って、それを実践していくような講座の内容になっておりますので、そういう意味合いからも 12 名という定員になっております。

以上です。

○**委員長** 高橋委員、これは 5 回あるそうですから、1 回見学をして、人数の問題であるとか、内容の問題とか、またお考えがあったら、報告していただければと思います。

○**教育長** たまたまこれは子育ての問題ということで、しかも公民館の市民企画講座ということでございますので、子育てに関して高橋委員がご指摘のことについては、市として当然取り組んでいる話です。要するに、これは、部局が教育委員会以外でも当然取り組んでいる話でして、子ども生活部という所管の部がございまして、そこはそこでまた別途の市民全体を対象にした取り組みは行っているということも一方においてはございまして、そこだけご承知おきをいただければと思います。

○**高橋委員** ぜひ参加してみたいと思います。

○**井関委員** 図書館のほうから、今度は市民センターとか南町田駅前の連絡所で本の貸し借りができるようになるということで、こういう話は聞いていましたけれども、いよいよ 9 月 1 日から始まるということで、市議会でもご要望があったということです。皆さんに喜ばれることだと思いますが、学校図書館からの申し出による学校への本の配送もお願いしているので、大変だと思うのですけれども、図書館のほう、どうぞよろしく願いいたします。

○**委員長** 関連ですけれども、駐車場 30 分サービスを実施して、実績はどうですか。

○**生涯学習部次長（兼）図書館長** 今のご指摘は、中央図書館の前の民間駐車場等の 30 分無料サービスですが、結果としては、そのためかどうかわからないのですが、毎月 200 件から 300 件ぐらいの利用があるという報告が来ております。

今までそういうサービスをしていなかったものですから、利用者がどれだけ前の駐車場を利用していたかという実態が、こちらでも把握できていなかったのも、無料になったことによって当然ふえてはいるはずですが、それまでにも一定程度の需要はあったのかもし

れないなというふうに思っております。

以上であります。

○委員長 それから、統括指導主事に1つ質問ですが、大変立派な報告書ができて、ありがとうございます。先ほどの報告の中で、全小中学校に配布と、その他関連したところというのですけれども、議会関係への配布はどうなっていますか。

○統括指導主事 未配布でございます。

○委員長 やはり議会でも、毎定例会で学校教育関係のご質問をかなりいただいていますし、いろいろな、こういう新しい1つの流れですので、それについての関心も各議員さんは大変高いので、各議員に1部ずつが無理ならば、各会派なりに1部ぐらいつつでも配布していただいて、ご理解をいただく努力はしたほうがいいように思うのですけれども、可能ですか。

○統括指導主事 部数のほうを確認して、可能であれば進めたいと思います。

○委員長 ほかにございますか。

以上で報告事項を終了いたします。

休憩いたします。議案第26号に関連した方だけお残りいただきたいと思います。

午前11時40分休憩

午前11時46分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上をもちまして町田市教育委員会第3回定例会を閉会いたします。

午前11時47分閉会